

調達管理番号・案件名
26a00496_ボリビア国ラパス大都市圏における地下水給水施設改善計画準備調査(QCBS-ランブサム型)

質問と回答は以下のとおりです。

2026年8月17日

質問番号	ページ	項目	質問内容	回答
1	14	第3条(3)1)「水需要に係る社会条件調査」及びp.17、第3条(3)6)	施設整備の主対象はティラタ地下水系統とし、ラパス市側施設及び表流水系統は、水収支及び運用方法を検討するための調査・分析対象とするとの理解でよろしいでしょうか。	現時点で施設整備の主対象をティラタ地下水系統に限定することは想定していません。第一次現地調査において水需要、水資源状況、既存施設の状況等を踏まえ、実施機関との協議を通じて優先スコープ及び対象サイトを絞り込むことを想定しています。ラパス市側施設及び表流水系統についても、事業効果の検討に必要な範囲で調査・分析対象となります。
2	14	第3条(3)3)「実施済みの類似案件及び他ドナー・機関の援助動向調査」	ティラタ系統の改修規模は、Milluni Bajo等による将来の地表水供給量の増加を考慮して設定するのでしょうか。それとも、現在必要とされるティラタ系統の能力維持・回復を優先するのでしょうか。	将来の表流水供給量増加の見込みも考慮要素の一つとなりますが、本調査では、将来需要、水資源状況、他ドナー事業との整合性及び費用対効果等を総合的に勘案して事業規模を検討します。現時点で特定の考え方を前提としていません。
3	15	第3条(3)3)「実施済みの類似案件及び他ドナー・機関の援助動向調査」	AECID等の関連調査報告書やマスタープランについては、調査開始時に貴機構主導で関係機関へ正式に資料提供を依頼いただき、入手資料を調査団へ共有いただけますでしょうか。	契約締結後、当機構主導で関係機関へ資料提供を依頼します。ただし、他機関が著作権等を有する資料ですので、相手機関との調整状況によって、提供できない可能性があることをご理解下さい。
4	15	第3条(3)4)「水資源モニタリング体制の現状把握と適切な水資源モニタリング環境整備への検討」	貯水池水位モニタリングは全貯水池を対象とするのでしょうか。それとも、運転管理、渇水対応及び給水制限判断に必要な主要貯水池を選定する想定でしょうか。	現時点では全ての貯水池を対象とすることを前提とはしていません。実施機関との協議を通じ、事業効果の観点から、運転管理、水資源管理及び渇水対応上で重要な施設を対象として検討してください。
5	15	第3条(3)5)「新規井戸掘削に係る調査及び既存井戸の現況調査と再活用に係る評価」	エルアルト市が公共施設用地として指定している新規井戸及び地下水位観測井の候補地が具体化している場合、位置情報及び図面等をご提示いただけますでしょうか。未確定の場合は、第一次現地調査で確認・選定するとの理解でよろしいでしょうか。	現時点で候補地に関する確定情報はありません。第一次現地調査において新規井戸の掘削を協力内容に含めることを決定した場合は、第一現地調査において確認及び選定を行うことを想定しています。
6	16	第3条(3)6)「既存配水施設の現況調査及び改修妥当性の評価・検討」	現地調査の結果、機械・電気設備の更新に加えて、建屋等の主要構造物の大規模改修又は更新が必要となった場合、これを本事業の施設計画に含めることは可能でしょうか。また、想定事業費上の制約があればご教示ください。	主要構造物の大規模改修又は更新が必要と判断される場合には、その必要性、妥当性、及び事業効果を整理した上で代替案として検討することは可能です。事業内容は調査結果を踏まえて決定します。
7	16	第2章 第3条(3) 6)	既存配水施設の現況調査および改修妥当性の評価対象について確認させてください。添付の地図(47ページ)には1988年事業以降に整備されたと思われる「SAN FELIPE」や「SAN ROQUE」等の給水システムが記載されていますが、これらの施設・配水網も第1回現地調査における調査・評価対象に含まれるという認識でよろしいでしょうか？また、対象に含まれる場合、これら施設の竣工図面や維持管理台帳等の既存資料は貸与いただけますでしょうか？	第一次現地調査においては、事業目的及び事業効果達成に関連する既存給水施設及び配水網を対象として、現況把握及び評価を行うことを想定しています。具体的な協力内容は現地調査を通じて整理します。既存資料については契約締結後、共有可能なものを提供します。
8	18	自然条件調査	◆地籍調査の目的と実施方法について 本調査は、施設建設にあたり土地境界が不明確である等の理由から、実施が想定されているという認識でよろしいでしょうか。 また、実施が必要となった場合、p.39の「第6条 再委託」、およびp.53「(4)定額計上の調査項目」には含まれておりませんが、現地再委託にて実施する想定でもよろしいでしょうか。	地籍調査は事業実施に必要な用地条件および土地境界等を明確にする目的として、実施を想定しています。実施が必要と判断された場合は、その必要性及び妥当性、調査方法を説明いただいた上で契約変更等を含めて、対応について協議します。

9	20	関連調査等から得られる情報のレビュー及び活用	◆先行調査・既存事業関連の報告書配布について 企画競争説明書内に記載されている以下の先行調査・基礎調査の報告書等につきまして、入札プロポーザル検討のための参考資料として事前に配布していただくことは可能でしょうか。 ・基礎調査 "ESTUDIO DE RECOPIACIÓN DE INFORMACIÓN Y ANÁLISIS DEL ABASTECIMIENTO DE AGUA POTABLE EN ALGUNAS CIUDADES DE BOLIVIA" (2025年) ・「気候変動に適応した地下水管理アドバイザー」(2022年～2024年)	お問合せいただいた二点の資料を追加配布しますので、以下のアドレス宛にメールで請求してください。なお、基礎調査に関してはローカルコンサルタントが実施した調査であることからスペイン語での報告書となります。 請求先:無償資金協力部 業務第二課 請求先メールアドレス名:無償資金協力部次長(業務一二)業務第二課 請求先メールアドレス: gltm2@jica.go.jp
10	24	自然条件調査	◆現地再委託(自然条件調査等)の仕様詳細について 第6条の再委託の仕様に関して、以下の3点を確認させてください。 ①「1 地下水・物理探査」と「3 地形測量」の仕様記載内容について、記載が入れ替わっているのではないかと推察いたします。「1 地下水・物理探査」の本来の仕様が『空中写真判読、地形・水理地質踏査、電気探査等』であり、「3 地形測量」の本来の仕様が「井戸掘削予定地、給水先の平板測量、縦横断測量、平面測量等』であるという理解でよろしいでしょうか。 ②「2 試掘・揚水・水質調査」の仕様については、『孔内検層、揚水試験、水質検査等』とのみ記載されており、試掘調査に関する記載がありません。しかし、P18の「3)自然条件調査」、およびP24の「(4)自然条件調査」には試掘が含まれております。そのため、第一次調査の結果、必要と判断された場合に現地再委託にて試掘調査を実施する、という理解でよろしいでしょうか。また、試掘本数等の具体的な数量については、第一次調査の結果を踏まえて必要本数を提案し、予算や工程も勘案しながら決定されるという認識で相違ないでしょうか。 ③ 第4条 (4) に記載のある「地質・地盤調査」について、これを「土質・地盤調査」として現地再委託調査にて実施することは可能でしょうか。	①ご指摘を踏まえ、以下のとおり修正します。 地下水・物理探査は井戸掘削予定地における地形・水理地質図判読、踏査、物理探査等 地形測量 給水対象地における空中写真判読、地上測量等 なお、地上測量の手法(平板測量、平面測量、縦横断測量等)の選定は、調査目的に応じて応募者において適切に提案してください。 ②ご理解のとおりです。試掘の要否及び数量は第一次現地調査結果を踏まえて判断することを想定しています。 ③地質・地盤条件の把握に必要な調査として妥当なものであれば、必要性及び妥当性、調査方法を含めて検討してください。
11	24	サイト状況調査	◆支障物件に係る地下埋設物調査の実施について サイト状況調査における「支障物件」の確認に関連して、一次調査の結果、地下の支障物件等に関する調査の必要性が認められた場合、p.39の「第6条 再委託」、およびp.53「(4)定額計上の調査項目」には含まれておりませんが、第二次調査にて「地下埋設物調査」として現地再委託により実施することは可能でしょうか。	地下埋設物調査が必要と判断された場合は、その必要性及び妥当性、調査方法を説明いただいた上で契約変更等を含めて対応を協議します。
12	37	成果品	Project Completion Reportが英語のみ、DFRが日本語／英語となっている等、成果品の言語が誤っているように見受けられます。翻訳費積算のために成果品言語についてご確認お願いいたします。	Project Completion Reportの初版については英語から英語と西語に変更します。 ドラフト・ファイナル・レポート(協力準備調査報告書内の環境社会配慮部分)については日本語/英語から日本語/英語/西語に変更します。
13	39	再委託	◆再委託および定額計上の仕様・計画数量について 上記に記載されている定額計上の各項目について、設定されている金額に対する想定仕様の、および具体的な計画数量の目安がございましたらご教示いただけますでしょうか。	定額計上額は当機構が想定した調査内容を踏まえて設定していますが、実際の仕様や計画数量などは確定しておらず、契約及び業務開始後にそれらを検討し確定させるため、現時点では未定です。応募者において必要な業務内容を検討してください。
14	39	第2章第6条「再委託」及びp.53、第3章4.(4)「定額計上について」	現地調査の結果に応じて、再委託する調査の内容、数量、対象範囲又は調査方法を変更することは可能でしょうか。また、実際の費用が定額を超過又は下回った場合の取扱いをご教示ください。	現地調査結果に基づき調査内容、数量、対象範囲、調査方法等の変更が必要となる場合は、発注者と受注者との協議の上で必要性を判断します。定額計上額を超過した場合は、発注者と協議の上で他の定額計上の項目からの流用、又は契約金額全体の中で流用を検討します。その上でそれらが難しい場合に契約変更の対象とすることがあります。定額計上額を下回った場合には、残不要額として精算において返納いただきます。
15	50	第3章2.(4)1)「配付資料」	配付資料は「なし」とされていますが、貴機構がEPSAS等との事前協議で受領した資料、議事録及び協議メモ等を、契約締結後に調査団へ共有いただけますでしょうか。	契約締結後、弊機構が保有する資料のうち、共有可能なものについて提供します。なお、第三者が権利を有する資料については提供できない場合があります。
16	53	第3章4.(4)「定額計上について」	現地再委託費2,700万円の各項目について、想定する調査数量、対象箇所及び範囲、調査期間、分析項目、成果品等の積算根拠を、可能な範囲でご提示いただけますでしょうか。	定額計上額は当機構が想定した調査内容を踏まえて設定していますが、実際の仕様や計画数量などは確定しておらず、契約及び業務開始後にそれらを検討し確定させるため、現時点では未定です。応募者において必要な業務内容を検討してください。